CKD

第100期 定時株主総会招集ご通知

株主の皆様へ　　ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、多くの株主様が集まる**株主総会は、集団感染のリスクがあります。**議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は、感染回避のため自粛をご検討いただきますようお願い申しあげます。

議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権の行使方法は、本招集ご通知の２～３ページをご参照ください。

日　時

2020年６月19日（金曜日）
午前10時（受付開始　午前９時30分）

場　所

愛知県小牧市応時二丁目250番地
本社・小牧工場　本社棟１階 大会議室

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

※本年より、株主総会へご出席の株主様へお配りしていたお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

決議事項

第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

アンケートご協力のお願い

アンケート回答期限／
2020年7月3日(金曜日)まで

←アンケートはこちらから
https://q.srdb.jp/
【アクセスナンバー：6407】

ご回答いただいた方の中から
抽選で100名様にQUOカード
500円分プレゼント！

CKD株式会社

証券コード　6407

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第100期定時株主総会を2020年６月19日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び事業の概要につきご報告申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

2020年６月

代表取締役社長　梶本　一典

目 次

第100期定時株主総会招集ご通知 …… 1

議決権行使のご案内 …… 2

株主総会参考書類 …… 4

第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

事業報告

1　企業集団の現況に関する事項 …… 17

2　株式に関する事項 …… 27

3　会社役員に関する事項 …… 28

4　会計監査人に関する事項 …… 31

5　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …… 32

6　株式会社の支配に関する基本方針 …… 36

7　剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 37

連結計算書類 …… 38

計算書類 …… 41

監査報告書 …… 44

株式メモ・トピックス

株式メモ …… 51

トピックス …… 52

証券コード　6407
2020年６月３日

株　主　各　位

愛知県小牧市応時二丁目250番地
CKD株式会社
代表取締役社長　梶本一典

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2020年６月18日（木曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時	2020年６月19日（金曜日）午前10時
２．場　　所	愛知県小牧市応時二丁目250番地 本社・小牧工場　本社棟１階 大会議室 （会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
３．目的事項	**報告事項** １．第100期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第100期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）計算書類報告の件 **決議事項** **第１号議案**　取締役７名選任の件 **第２号議案**　監査役２名選任の件

以　上

◎新型コロナウイルス感染防止対策として、ご来場の株主様におかれましては、マスク着用やアルコール消毒液の使用についてご協力をお願いいたします。また、受付にて検温を行い、ご体調がすぐれないと見受けられる株主様には入場をお控えいただくことがございますのであらかじめご了承ください。
◎当日応対させていただく運営スタッフは、マスク着用にて応対させていただきますのでご了承ください。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当日は環境への配慮のため、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ckd.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表となります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（https://www.ckd.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席される場合

株主総会開催日時　**2020年６月19日(金)午前10時(受付開始　午前９時30分)**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

議決権を事前に行使される場合

議決権行使期限　**2020年６月18日(木)午後５時まで**

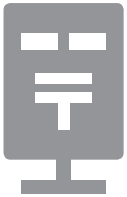

郵送

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否をご記入
いただき、以下のように
切り取ってご投函ください。

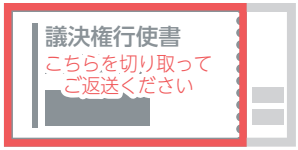

インターネット等

当社指定の議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.netにて
各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は３ページをご覧ください。

スマートフォンなどによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続及び事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使サイトからのアクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス

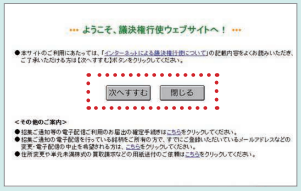

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使コードを入力

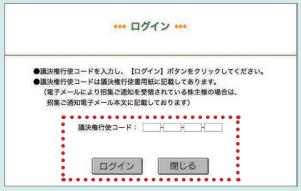

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力

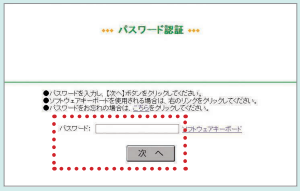

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る

お手元の議決権行使書用紙をご用意ください

スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2 議決権行使方法を選択

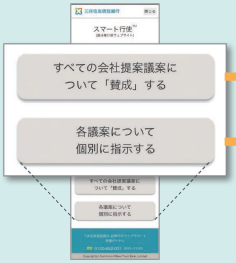

3 各議案の賛否を選択

※「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。この方法での議決権行使は１回に限ります。

※ 一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

画面の案内にしたがって行使完了となります。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
0120-652-031（午前９時 ～ 午後９時）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（８名）は任期満了となります。
つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名			当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	梶本一典（かじもと かずのり）	再任		代表取締役社長	11回中11回 100%
2	奥岡克仁（おくおか かつひと）	再任		代表取締役専務執行役員 品質・環境担当 コンポーネント本部長	11回中11回 100%
3	湯原真司（ゆはら しんじ）	再任		取締役執行役員 営業本部長	11回中11回 100%
4	林田勝憲（はやしだ かつのり）	再任		取締役執行役員 自動機械事業本部長	９回中９回 100%
5	加川純一（かがわ じゅんいち）	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役	11回中11回 100%
6	浅井紀子（あさい のりこ）	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役	11回中11回 100%
7	植村和正（うえむら かずまさ）	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役	11回中11回 100%

※ 林田勝憲氏の出席状況は、2019年６月21日の取締役就任以降のものです。

1 再任 梶本（かじもと） 一典（かずのり）

生年月日	1956年11月22日生
所有する当社の株式の数	64,229株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	16年
取締役会への出席状況	100%（11回／11回）

● 略歴、地位及び担当

1980年 4 月　当社入社
2004年 6 月　当社取締役執行役員　営業本部長
2005年 6 月　当社取締役常務執行役員　営業本部長
2008年 6 月　当社代表取締役社長（現任）

● 取締役候補者とした理由

梶本一典氏につきましては、営業部門での長年の経験及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、これらを当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

再　任

奥岡（おくおか）　克仁（かつひと）

生年月日	1967年８月23日生
所有する当社の株式の数	19,006株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	４年
取締役会への出席状況	100％（11回／11回）

● 略歴、地位及び担当

1991年４月　当社入社
2008年10月　当社生産本部　小牧機器事業所　生産管理部長
2014年６月　当社コンポーネント本部副本部長　統括管理部長
2015年６月　当社執行役員　コンポーネント本部長
2016年６月　当社取締役執行役員　品質・安全担当　コンポーネント本部長
2018年６月　当社取締役常務執行役員　品質担当　コンポーネント本部長
2019年６月　当社代表取締役専務執行役員　品質・環境担当　コンポーネント本部長（現任）

● 取締役候補者とした理由

奥岡克仁氏につきましては、生産部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、これらを当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3 再任 湯原（ゆはら） 真司（しんじ）

生年月日	1963年6月10日生
所有する当社の株式の数	19,549株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	2年
取締役会への出席状況	100%（11回／11回）

● 略歴、地位及び担当

1986年 4 月　当社入社
2007年10月　当社営業本部　名古屋支店　名古屋営業部長
2012年 5 月　当社営業本部　大阪支店長
2013年 6 月　当社執行役員　営業本部　大阪支店長
2014年 4 月　当社執行役員　営業本部副本部長
2015年 4 月　当社執行役員　営業本部長
2018年 6 月　当社取締役執行役員　営業本部長（現任）

● 取締役候補者とした理由

湯原真司氏につきましては、営業部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、これらを当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

再　任

林田（はやしだ）　勝憲（かつのり）

生年月日	1961年４月２日生
所有する当社の株式の数	11,290株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	１年
取締役会への出席状況	100％（９回／９回）

● 略歴、地位及び担当

1984年 4 月　当社入社
2006年 6 月　当社自動機械事業本部　製造部長
2009年 5 月　当社自動機械事業本部　電池技術部長
2011年 4 月　当社購買本部　調達部長
2018年 6 月　当社執行役員　自動機械事業本部長
2019年 6 月　当社取締役執行役員　自動機械事業本部長（現任）

● 取締役候補者とした理由

林田勝憲氏につきましては、自動機械部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、これらを当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5

再　任
社　外
独　立

加川（かがわ）　純一（じゅんいち）

生年月日	1950年９月19日生
所有する当社の株式の数	1,000株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	８年
取締役会への出席状況	100％（11回／11回）

● 略歴、地位及び担当

1977年 4 月　日本特殊陶業株式会社入社
2003年 6 月　同社取締役
2007年 6 月　同社常務取締役
2009年 6 月　同社専務取締役
2011年 6 月　同社顧問　技監
2012年 6 月　当社取締役（現任）
2014年 7 月　日本特殊陶業株式会社　嘱託（現任）

● 社外取締役候補者とした理由

加川純一氏につきましては、技術開発部門での長年の経験及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

6

再　任
社　外
独　立

浅井（あさい）　紀子（のりこ）

生年月日	1964年７月25日生
所有する当社の株式の数	０株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	５年
取締役会への出席状況	100％（11回／11回）

● 略歴、地位及び担当

1997年 4 月　名古屋大学　経済学部助手
1999年 3 月　名古屋大学　博士（経済学）取得
2003年 4 月　中京大学　経営学部助教授
2007年 4 月　中京大学　経営学部教授（現任）
2015年 6 月　当社取締役（現任）

● 社外取締役候補者とした理由

浅井紀子氏につきましては、経営学を専門とする大学教授としての高度な学術知識と豊富な経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

7

再　任
社　外
独　立

植村（うえむら）　和正（かずまさ）

生年月日	1957年５月20日生
所有する当社の株式の数	０株
取締役在任年数（本定時株主総会終結時）	３年
取締役会への出席状況	100％（11回／11回）

● 略歴、地位及び担当

1990年 3 月　名古屋大学　博士（医学）取得
2005年 8 月　名古屋大学　医学部附属総合医学教育センター教授
2009年 4 月　名古屋大学　総長補佐
2017年 4 月　愛知淑徳大学　健康医療科学部教授（現任）
2017年 5 月　名古屋大学　名誉教授（現任）
2017年 6 月　当社取締役（現任）

● 社外取締役候補者とした理由

植村和正氏につきましては、医療・医学を専門とする大学教授としての高度な学術知識と人材育成をはじめとする豊富な経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

(注) 1．取締役候補者と当社との特別の利害関係について

（1）加川純一氏は、日本特殊陶業株式会社の嘱託であり、当社と同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の0.2％未満であります。

（2）その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

社外取締役との責任限定契約について

当社は、加川純一、浅井紀子及び植村和正の各氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低限度額とする旨の契約を締結しております。本議案において各氏の再選をご承認いただいた場合、当社は各氏との間の上記契約を継続する予定であります。

3．加川純一、浅井紀子及び植村和正の各氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役大森繁及び南谷直毅の両氏は任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1　新　任　国保（こくぼ）　雅文（まさふみ）

生年月日	1961年３月９日生
所有する当社の株式の数	17,749株
取締役会への出席状況	100%（11回／11回）

● 略歴及び地位

1983年 ４ 月　当社入社
2005年10月　当社営業本部　販売企画部長
2008年10月　台湾喜開理股份有限公司　董事長　総経理
2012年 ９ 月　当社経営企画部長
2015年 ６ 月　当社執行役員　経営企画部長
2018年 ６ 月　当社取締役執行役員　管理担当
　　経営企画部長　安全保障輸出管理室長　内部統制監査室長
2019年 ６ 月　当社取締役常務執行役員　管理担当
　　経営企画部長　安全保障輸出管理室長　内部統制監査室長（現任）

● 監査役候補者とした理由

国保雅文氏につきましては、海外を含めた営業部門及び経営企画部での豊富な経験を有しており、これらの経験と見識を活かして経営を適切に監査することができると判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

2

新　任
社　外
独　立

橋本（はしもと）　修三（しゅうぞう）

生年月日	1956年４月５日生
所有する当社の株式の数	０株

● 略歴及び地位

1987年 ４ 月　弁護士　登録
　　小栗法律事務所　入所
1992年 ４ 月　橋本法律事務所　開設　所長（現任）
2004年 ４ 月　名古屋弁護士会（現　愛知県弁護士会）　副会長

● 社外監査役候補者とした理由

橋本修三氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門的知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに選任をお願いするものであります。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
社外監査役との責任限定契約について
当社は、本議案において橋本修三氏の選任をご承認いただいた場合、会社法第423条第１項の賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低限度額とする旨の契約を締結する予定であります。
３．橋本修三氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

（ご参考）役員の構成（2020年６月19日以降の予定）

第１号議案及び第２号議案が承認された場合の当社の取締役・監査役が有している能力は、以下のとおりであります。

なお、以下の一覧表は、各役員が有する全ての知見を表すものではありません。

	氏 名	独立性（社外）	企業経営	製造・技術・研究開発	営業・マーケティング	財務・会計	法務	リスク・コンプライアンス・ガバナンス	国際的経験	●男性 ●女性
取締役	梶本一典		●		●	●		●	●	●
	奥岡克仁		●	●				●		●
	湯原真司				●					●
	林田勝憲			●	●			●	●	●
	加川純一	●	●	●	●		●	●	●	●
	浅井紀子	●		●	●			●		○
	植村和正	●	●					●	●	●
監査役	国保雅文		●		●	●	●	●	●	●
	林　公一	●	●			●		●	●	●
	澤泉　武	●	●			●		●		●
	橋本修三	●					●	●		●

（ご参考）当社における社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断し、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないとは、次の各項目の要件の全てに当てはまらないと判断される場合をいいます。

（1）当社及び当社の関係会社を主要な取引先とする者
（2）当社の主要株主（注１）またはその業務執行者（注２）
（3）当社グループが総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
（4）当社グループの主要な取引先（注３）またはその業務執行者
（5）当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
（6）当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注４）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
（7）当社グループから多額の寄付（注５）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
（8）当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
（9）上記２から８のいずれかに過去３年間において該当していた者
（10）上記１から８までのいずれかに該当する者が重要な者（注６）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
（11）その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

（注）１．「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10％以上を保有する株主をいう。
２．「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
３．「主要な取引先」については、利益相反が生ずるおそれの度合いを実質的に判断できるよう、当社グループ及び相手先の双方における当該取引の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
なお、主要な取引先とは直近事業年度における当社の年間連結売上高の２％以上の支払いを当社に行っている者。
４．「多額の金銭その他の財産」については、当社グループ及び相手先の双方における当該金銭等の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
５．「多額の寄付」については、当社グループ及び支払先の双方における当該寄付の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
６．「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

以　上

（提供書面）**事業報告**（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

1 企業集団の状況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境は改善が持続したものの、その伸びは鈍化いたしました。企業収益は、中国向け輸出低迷などから製造業で足踏みが続き、企業の設備投資に先送りの動きもみられました。

また、海外経済において米国では、米中両国の関税引き上げによる影響を受け、設備投資や生産の動きが弱くなるなど、景気拡大のペースは緩やかなものとなりました。一方、中国でも米国向け輸出の減少などから成長は減速し、さらには新型コロナウイルスの感染拡大により景気は停滞しました。また、欧州でも輸出の減少から製造業の低迷が続きました。

このような状況のもとで、当期における連結業績は、売上高100,717百万円（前期比12.9％減）、営業利益5,230百万円（前期比3.7％減）、経常利益5,374百万円（前期比0.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,689百万円（前期比23.0％減）となりました。

部門別売上高

部　　門	金　額	前期比	構成比
	百万円	%	%
自動機械部門	15,792	98.5	15.7
機　器　部　門	84,924	85.2	84.3
合　　計	100,717	87.1	100.0

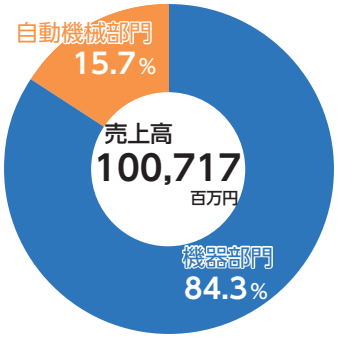

部門別概況

自動機械部門

自動包装システムでは、薬品向けの売上高が減少いたしました。産業機械では、電気自動車用のリチウムイオン電池製造システムの売上高は増加いたしましたが、三次元はんだ印刷検査機は中国向けの売上高が減少いたしました。

その結果、売上高は15,792百万円（前期比1.5％減）、セグメント利益は収益改善の効果により、2,925百万円（前期比105.7％増）となりました。

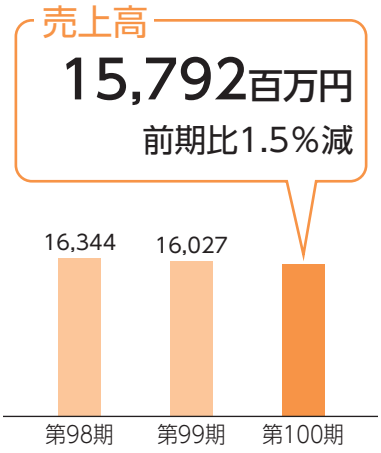

機器部門

国内市場では、中国経済減速の影響を受けた工作機械向け、一部に先送りが見られた自動車の製造設備向け、そして半導体製造装置向け売上高が、それぞれ減少いたしました。

海外市場も半導体設備投資の延期に加え、中国の自動化投資が鈍化した影響を受け、売上高が減少いたしました。

その結果、売上高は84,924百万円（前期比14.8％減）、セグメント利益は売上高減少の影響などにより、6,306百万円（前期比26.5％減）となりました。

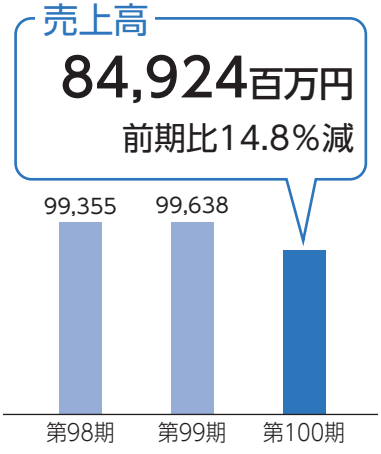

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資は、機械装置の更新等の結果、自動機械部門で306百万円、機器部門で2,517百万円、総額は3,060百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金は、自己資金及び借入金で賄っております。

(4) 対処すべき課題

① 新型コロナウイルス感染症に対する取組み

自動機械事業の薬品包装機は、急がれる新型コロナウイルス感染症の医薬品増産に伴い、必要とされる装置やパーツの供給に努めています。また、機器事業の電磁弁は、人工呼吸器や酸素濃縮器に幅広く使用されており、国内外から多くの引合をいただいております。これらの要求にお応えするよう生産設備を新たに立ち上げ、急増した必要量にも安定的に供給できるよう努めております。このように世界的に大きな問題となっている新型コロナウイルス感染症に対し、企業として社会的責任を果たすべく、最重要課題として取組んでまいります。

② 中長期的な成長に向けた取組み

(a) 国内№1商品をグローバルに進化

国内で高いシェアを持つ特長ある商品を、海外市場にも展開しグローバル№1を目指します。自動機械事業では、中国の薬品製造市場に参入するために、中国市場向け専用機の現地開発と合わせ、サービスを含めた現地対応力を高めていきます。機器事業では、稼働を開始した東北工場を活用し、高機能製品の世界に向けた展開を一段と強化してまいります。米国では、テクニカルセンターの機能強化により、お客様に密着した商品企画と開発を進めてまいります。欧州市場では、アライアンスに取組み市場開拓を積極的に推進してまいります。このように、海外市場の地域や国毎に合わせた商品開発や事業戦略を展開し、その国の文化や人材を取り込みながら、現地に根付いた活動を進めてまいります。

(b) 新しい事業と市場に挑戦

新事業の立ち上げと新市場の開拓に向け、様々な挑戦をいたします。新しい事業の中で最も注力する電動事業では、当社が従前より保有する空気圧機器のコンパクトで力が強くメンテナンスし易いといった特徴に、高精度の位置制御ができる電動機器の特徴を加え、多様化するお客様のご要望にお応えできるよう取組んでまいります。また、グループ会社のＣＫＤ日機電装とのシナジー効果を高め、開発から販売までの取組みを強化してまいります。食品業界に向けた新包装形態対応機の開発や、安全で働きやすい労働環境を実現するための助力装置（パワフルアーム）など、新しい技術で豊かな社会づくりに貢献してまいります。

(c) 事業基盤の強化

第４次中期経営計画「Build-up CKD 2021」では、中国と北米で新たな商品の現地開発を起動させてまいります。生産は北米とインドに新たな生産拠点の建設を計画し、欧州では現地パートナーとのアライアンスにも取組み、生産と販売の事業基盤の強化を進めます。また、既存の生産拠点では、導入が完了したＥＲＰの活用とともに、自動化・省人化に取組み生産性を一段と向上させてまいります。

③ 人材に関する取組み

当社グループでは、「人材重視の企業風土」を経営理念の一つとして掲げており、「人材」を「人財」として企業の持続的な発展・成長のための重要な経営資源と位置付けています。従業員のキャリアデザインを会社が支援するキャリアプランシートの導入やそれぞれの役割に応じた階層別教育を実施し、個々の技能、技術力、生産性を高め、新しいことに挑戦できる人材、提案力のある人材を戦略的かつ計画的に育成し配置を行います。性別・年齢・国籍等に関係なく、多様な人材一人ひとりの可能性を大切にし、それぞれの能力を最大限に発揮して活躍できるように、人材育成を強化してまいります。

④ ＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）に対する取組み

当社グループでは、社会情勢や事業環境の変化を踏まえ、長期的な視点で企業活動を行っています。ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）のゴールにつながる活動に取組み、ステークホルダーの皆様との信頼関係を築きながら、事業を通じて社会の課題解決と発展に貢献してまいります。

環境負荷低減型商品について、省エネ、省資源に加えて、ライフサイクルの視点を考

慮し、開発・拡販に取組んでおります。また、インフラ・生産工程を改善し、エネルギー使用量の削減に努めております。

今後も、法律、規則を順守し、メーカとして長年培ってきた自動化技術、流体制御技術を活かした環境にやさしい商品を開発し、お客様にお届けすることにより、地球環境の保全に貢献してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区分		2016年度 第 97 期	2017年度 第 98 期	2018年度 第 99 期	2019年度 第 100 期
売上高	(百万円)	94,012	115,700	115,665	100,717
経常利益	(百万円)	9,771	12,469	5,425	5,374
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,958	9,142	4,793	3,689
1株当たり当期純利益	(円)	112.38	147.65	77.42	59.56
総資産	(百万円)	106,361	130,887	136,961	136,059
純資産	(百万円)	70,957	80,058	80,444	82,465
1株当たり純資産	(円)	1,146.02	1,291.26	1,296.94	1,321.28

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		2016年度 第 97 期	2017年度 第 98 期	2018年度 第 99 期	2019年度 第 100 期
売上高	(百万円)	83,174	95,942	97,175	84,861
経常利益	(百万円)	8,570	9,096	3,394	4,155
当期純利益	(百万円)	6,245	6,933	3,609	3,058
1株当たり当期純利益	(円)	100.87	111.98	58.30	49.37
総資産	(百万円)	98,715	117,870	120,882	120,807
純資産	(百万円)	66,424	72,518	71,918	74,606
1株当たり純資産	(円)	1,072.80	1,171.25	1,161.46	1,196.78

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

売上高

1,007億円 前期比 12.9%減

（単位：百万円）

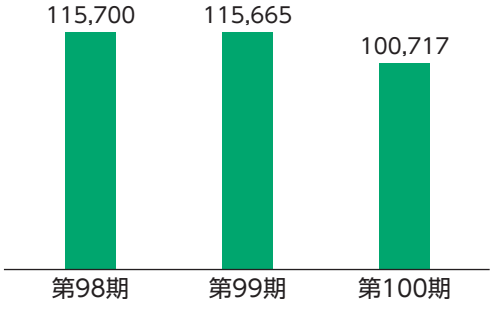

営業利益/経常利益

営業利益 52億円 前期比 3.7%減

経常利益 53億円 前期比 0.9%減

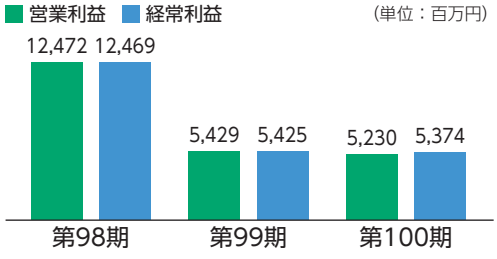

親会社株主に帰属する当期純利益

36億円 前期比 23.0%減

（単位：百万円）

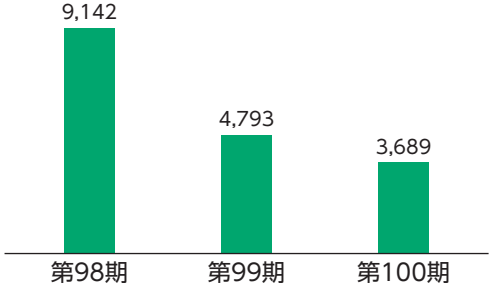

総資産/純資産

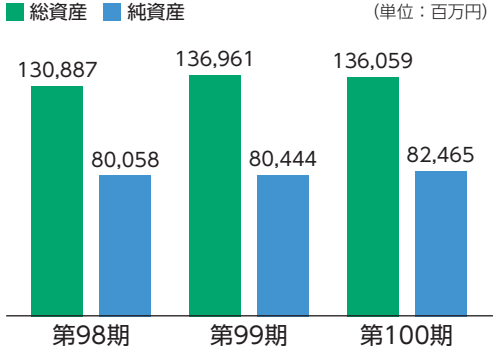

(6) 主要な事業内容

部　　門	機　　種	主　　要　　製　　品
自動機械部門	自動機械装置	自動包装（薬品・食品・医療器具）システム、 画像処理検査システム、 リチウムイオン電池製造システム、 三次元はんだ印刷検査機、照明製造システム
機器部門	駆動機器	空気圧シリンダ、バルブ付シリンダ、特殊シリンダ、 ガイド付シリンダ、ロータリーアクチュエータ、 助力装置、 電動アクチュエータ、ダイレクトドライブモータ、 インデックスユニット
	空気圧制御機器	空気圧方向制御弁、手動切換弁
	空気圧関連機器	気体発生装置（窒素、圧縮エア）、 冷凍式ドライヤ、乾燥式ドライヤ、膜式ドライヤ、 フィルタ、レギュレータ、継手、 スピードコントローラ、流量センサ、圧力センサ
	流体制御機器	水・空気・蒸気・切削油用バルブ、 半導体製造プロセスガス用バルブ、 薬液用バルブ、真空用バルブ、 ライフサイエンス機器、ガス燃焼バルブ

自動機械装置

薬品包装

食品包装

三次元はんだ印刷検査機

駆動機器

助力装置

電動アクチュエータ

空気圧制御機器

流体制御機器

(7) 主要な営業所及び工場

当　　社	本社・工場	愛知県小牧市
	支　　店	東日本支店　：東京都港区 中日本支店　：愛知県小牧市 西日本支店　：大阪府大阪市西区
	工　　場	春日井工場　：愛知県春日井市 犬山工場　：愛知県丹羽郡扶桑町 四日市工場　：三重県四日市市 東北工場　：宮城県黒川郡大衡村
CKD シコク精工株式会社	生産拠点	高知県宿毛市
CKD 日機電装株式会社	生産・販売拠点	千葉県佐倉市
喜開理（中国）有限公司	生産・販売拠点	中国無錫市
喜開理（上海）機器有限公司	販売拠点	中国上海市
CKD THAI CORPORATION LTD.	生産・販売拠点	タイ国チョンブリ県

［ご参考］ ●当社グループの拠点展開国・地域

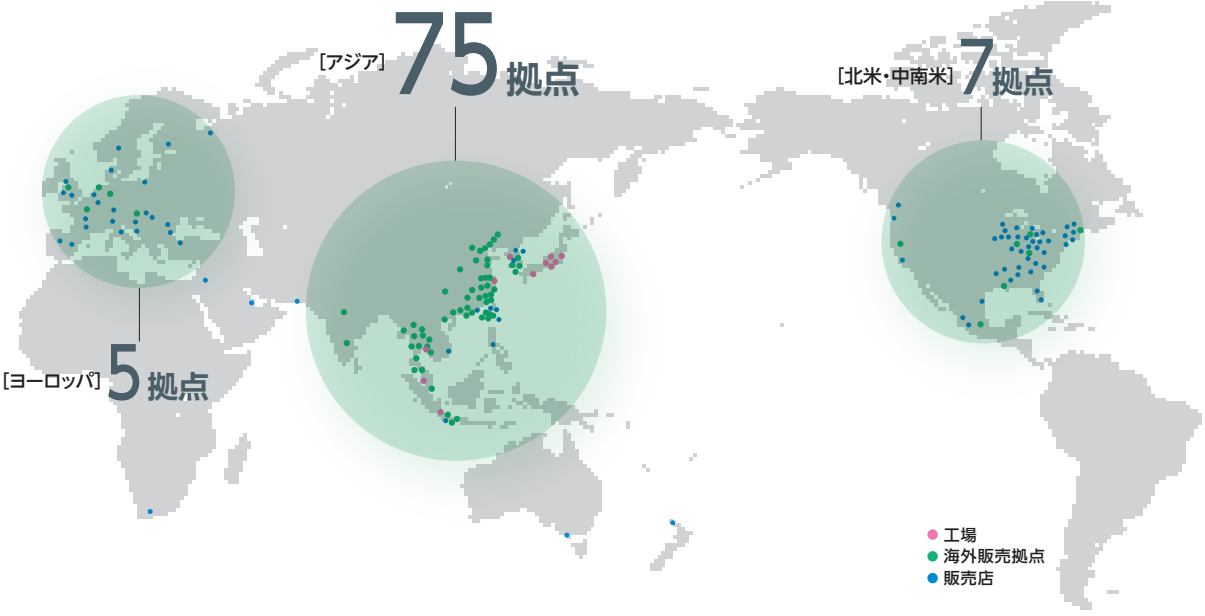

(8) 使用人の状況

① 当社グループの使用人の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
自動機械部門	518名	10名増
機器部門	3,787名	121名減
全社（共通）	165名	1名減
合計	4,470名	112名減

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,485名	27名増	40.7歳	16.2年

（注） 従業員数には嘱託、パートタイマーの計289名は含まれておりません。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
喜開理（中国）有限公司	5,773	100.0	自動機械製造・販売、機器製造

(10) 当社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	10,599
三井住友信託銀行株式会社	6,115
株式会社三菱UFJ銀行	2,425

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　233,000,000株

② 発行済株式の総数　62,279,042株

（自己株式5,630,407株を除く）

③ 当事業年度末の株主数　10,055名

所有者別株式数の分布

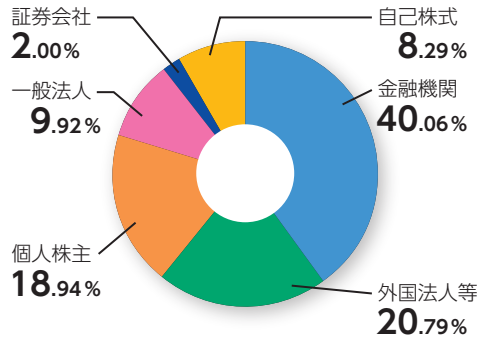

(2) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,231	11.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,848	9.39
ＣＫＤ持株会	2,866	4.60
住友生命保険相互会社	1,914	3.07
ＣＫＤ協力企業投資会	1,668	2.68
株式会社三井住友銀行	1,581	2.54
第一生命保険株式会社	1,400	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,131	1.82
クレディ・スイス証券株式会社	1,033	1.66
三井住友海上火災保険株式会社	1,010	1.62

(注) 上記持株比率は自己株式を除いて計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梶本一典	
代表取締役	奥岡克仁	専務執行役員　品質・環境担当 コンポーネント本部長
取締役	国保雅文	常務執行役員　管理担当　経営企画部長 安全保障輸出管理室長　内部統制監査室長
取締役	湯原真司	執行役員　営業本部長
取締役	林田勝憲	執行役員　自動機械事業本部長
取締役	加川純一	日本特殊陶業株式会社　嘱託
取締役	浅井紀子	中京大学　経営学部教授
取締役	植村和正	愛知淑徳大学　健康医療科学部教授 名古屋大学　名誉教授
常勤監査役	大森繁	
監査役	林公一	公認会計士 株式会社アタックス　代表取締役 株式会社プラザクリエイト本社　社外取締役
監査役	南谷直毅	弁護士
監査役	澤泉武	ラオックス株式会社　顧問

(注) 1．取締役加川純一、浅井紀子、植村和正の各氏は、社外取締役であります。
2．監査役林公一、南谷直毅、澤泉武の各氏は、社外監査役であります。
3．社外取締役加川純一、浅井紀子、植村和正、社外監査役林公一、南谷直毅、澤泉武の各氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4．取締役林田勝憲氏は、2019年６月21日開催の第99期定時株主総会において選任され就任しました。
5．監査役林公一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．監査役南谷直毅氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

7．監査役澤泉武氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支払人員	支払総額
取締役	8名	225百万円
監査役	4名	35百万円

（注）1．上記支払額のうち、社外取締役３名及び社外監査役３名の報酬の総額は40百万円であります。
2．株主総会の決議（2007年６月28日改定）による取締役の報酬等の限度額は年額600百万円であります。また、別枠として株主総会の決議（2018年6月22日）による譲渡制限付株式付与のための報酬限度額は年額120百万円であります。
3．株主総会の決議（2007年６月28日改定）による監査役の報酬等の限度額は年額80百万円であります。
4．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5．上記取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役５名に対し11百万円）が含まれております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

取締役加川純一氏は、日本特殊陶業株式会社の嘱託を兼職しており、当社と同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の0.2％未満であります。

取締役浅井紀子氏は、中京大学経営学部の教授を兼職しております。なお、当社と同校との間には特別な関係はありません。

取締役植村和正氏は、愛知淑徳大学健康医療科学部の教授及び名古屋大学名誉教授を兼職しております。なお、当社と各校の間には特別な関係はありません。

監査役林公一氏は、株式会社アタックスの代表取締役及び株式会社プラザクリエイト本社の社外取締役を兼職しております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

監査役澤泉武氏は、ラオックス株式会社の顧問を兼職しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地　　位	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	加 川 純 一	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回、また、監査役会にオブザーバーとして定期的に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から助言を行っております。
社外取締役	浅 井 紀 子	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回、また、監査役会にオブザーバーとして定期的に出席し、必要に応じ、主に大学の経営学部教授としての専門的見地から助言を行っております。
社外取締役	植 村 和 正	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回、また、監査役会にオブザーバーとして定期的に出席し、必要に応じ、主に大学教授としての健康や医療に関する専門的見地から助言を行っております。
社外監査役	林　　公 一	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回、また、監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から助言を行っております。
社外監査役	南 谷 直 毅	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回、また、監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から助言を行っております。
社外監査役	澤 泉　　武	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回、また、監査役会11回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から助言を行っております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社定款第28条第２項及び第36条第２項並びに会社法第427条第１項の規定により、社外取締役加川純一、浅井紀子、植村和正、社外監査役林公一、南谷直毅、澤泉武の各氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額となります。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

	支　払　額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	41百万円
② 当社及び当社子会社等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

(注) 1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3．当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人に再任しないことに関する議案の内容を決定します。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社は、以下のとおり業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 企業の社会的責任を果たすため行動規準を定め、関係する法令等については規程を整備して、コンプライアンスを徹底します。

(b) 反社会的勢力とは一切関係をもたず、組織として毅然とした対応をします。

(c) 通報窓口を設置し、法令等の違反を防止・是正する体制を整備します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議決裁書類、各種会議体の議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の職務の執行が適正に行われるよう、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、全社員の法令順守の意識を高めるとともに、全社的なリスク管理を推進する本社のリスク管理部門（総務部、情報システム部、内部統制監査室、法務部）を中心として、各事業本部におけるリスク管理部門が連携してその徹底を図ります。

また、益々複雑化するリスクに対して的確かつ迅速に対応するため、リスクを社内横断的に管理する組織として取締役会の下に設置したリスク管理委員会が全社リスク管理の整備に関する事項について審議決定を行います。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月１回以上開催し、また、役員を中心に構成する経営会議を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図ります。

各事業本部の経営課題については、役員、部門長が出席する事業報告会を開催し、事業環境の分析、業績計画の進捗状況の報告などを通じて情報を共有し、経営判断に反映させることとします。

また、執行役員制度の導入により、従来の取締役会が有していた経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役員数を削減することによって、的確かつ迅速な意思決定を行い、業務執行については執行役員への権限委譲と責任の明確化により機動的な業務執行を行います。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)　子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告が行われる体制を整備します。

(b)　行動規準、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図ります。

(c)　子会社についても当社経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保します。
また、国内、海外の子会社管理規程を定め、子会社経営の効率化を推進します。

(d)　当社グループ全体に適応する行動規準を定めるほか、子会社の実態を適切に把握し、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底します。

⑥　監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役の職務の補助をすべき専従の使用人を置くこととし、監査役の指示による調査の権限を認めます。その場合の人事は、取締役と監査役が事前に協議することとします。

⑦　**当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令及び監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

報告・情報提供としての主なものは次のとおりです。

・経営状況及び事業の遂行状況
・当社グループの内部統制システムの整備に関する部門の活動状況
・当社グループの子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
・当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更
・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

また、使用人が監査役への報告及び情報提供したことを理由として、その使用人に対して、不利な取扱いを行いません。

⑧　**その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社グループの監査体制の実効性を高めるため、経営直轄の内部統制監査室を設置し、監査役、会計監査人及び内部統制監査室が情報交換を行う機会を確保します。また、監査役は、必要に応じて法律・会計等の外部専門家に相談することができ、その費用は当社が負担するものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①　**コンプライアンス体制**

行動規準やコンプライアンスに関わる規程等を整備しており、当社及び子会社の社員に対し、その階層や地域に応じて必要なコンプライアンスに関する社内研修や法令情報の周知を行っております。また、社員の企業倫理意識及び企業価値の向上を促進させるための組織としてグッドバリュー推進委員会を設け活動をしております。グッドバリュー推進委員会は、不祥事の未然防止と早期発見を図るために、違法行為通報規程に基づき通報窓口として通報の受領・調査・是正措置等を行っており、直ちに経営に報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告しております。

② **リスク管理体制**

リスク管理規程の定めに基づきリスク管理委員会を開催し、当社及び子会社に関わるリスクの把握と管理を行っております。また、その状況は、定期的に取締役会にて報告を行っております。

③ **取締役の職務執行**

取締役会規程にて取締役会の決議事項及び報告事項を明確に定めており、本年度は取締役会を11回開催し、開催しなかった月については書面決議を行いました。社外取締役３名を含む取締役７名はその全てに出席し、2019年６月21日付で就任した取締役１名につきましては、就任以降に開催された９回の取締役会のうち９回に出席し、随時課題の報告・検討や経営計画の策定等をいたしました。

業務執行に係る重要案件は、取締役会への上程前に経営会議や事業報告会に付議して潜在リスクの有無を含めた議論を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性を図っております。

また、稟議決裁書類、取締役会の議事録等の取締役の職務に係る文書は、文書管理規程その他社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

④ **グループ内部統制**

子会社が事前に承認申請又は報告すべき事項を子会社管理規程に定めており、子会社の経営状況等は、毎月、当社の取締役会に報告を行っております。また、子会社の事業運営をサポートする窓口を明確にし、機能別に子会社の管理、指導、支援を行うことにより、子会社における業務の効率化に努めております。

⑤ **監査役の職務執行**

監査役監査の実効性が維持向上されるよう監査役会規程及び監査役監査基準を整備しており、本年度は社外監査役３名を含む監査役４名で構成される監査役会を11回開催いたしました。監査役は、代表取締役社長及び他の取締役や執行役員等と定期的な意見交換を行うとともに、重要な会議への出席に加えて、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を確認しております。また、監査を実施するにあたっては、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を図って、実効性のある監査役監査に努めております。

6 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為（下記（3）において定義されます。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、当社の経営にあたっては、自動化技術と流体制御技術等長年にわたるノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、これらに関する十分な情報なくしては、株主の皆様が将来実現することができる企業価値ひいては株主共同の利益を適切に判断することはできないものと考えております。さらに、外部者である大規模買付者から買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、両事業分野の有機的結合により実現され得るシナジーその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと考えております。

(2) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する取組み

当社は、創業以来、一貫して自動化技術・流体制御技術の研究開発に取り組み、高品質・高効率の自動化を実現するとともに、省資源・省エネルギーを考慮した自動機械装置及び自動化機器を開発し、あらゆる産業界の自動化・ローコスト化に貢献してまいりました。その結果、自動機械商品においては、高い安全性と環境性能をもつ薬品自動包装システムは国内トップシェアを占めており、リチウムイオン電池製造システムや電子基板の三次元はんだ印刷検査機についても高いシェアを誇っております。また、機器商品においても、半導体製造に欠かせない薬液制御機器や、あらゆる産業に応用可能な流体制御機器についても国内でトップの地位を堅持しております。当社は、国内はもとより海外各地において幅広い販売ネットワークを構築しているほか、お客様との密接な関係を構築し、世界に通用する品質保証体制の構築と環境対応商品の開発を行い顧客満足度の向上に邁進しております。

また、企業の社会的責任を全うするため、環境保全活動の一層の推進、ＣＳＲ基金による社会貢献、社員の自主活動の支援などによりステークホルダーとのコミュニケーションを深めるとともに、行動規準をはじめとする各種社内規程の整備を行うなど内部統制シス

テムを充実させております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルールの取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、2019年６月21日の第99期定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを継続しない（廃止する）こととさせていただきました。

なお、当社は、大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取組んでまいります。また、当社は大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と更なる事業拡大のための設備投資や研究開発投資等を実施することにより、企業価値の向上を図るとともに、株主還元については配当性向30％を目安としております。

この方針のもと、当期の配当につきましては、2020年５月14日開催の取締役会決議により期末配当金を１株当たり13円とし2020年６月４日を支払開始日とさせていただきました。これにより、2019年12月に実施いたしました中間配当金の１株当たり５円を合わせた当期の年間配当金は、１株当たり18円となります。

以上、事業報告に記載の金額については、１株当たり情報を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。

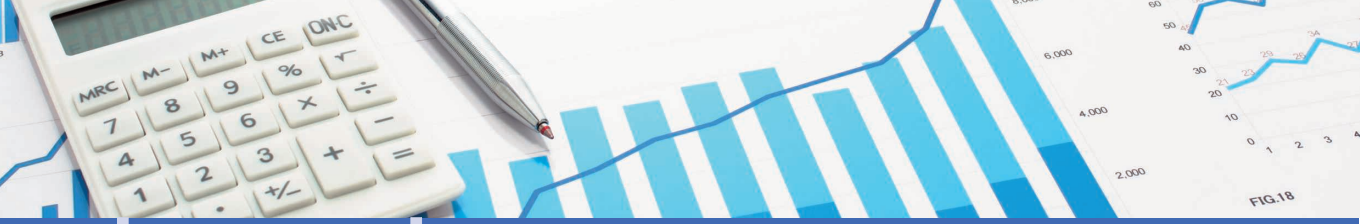

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	当　期	前　期（ご参考）
（資産の部）		
流動資産	**85,420**	**83,447**
現金及び預金	18,987	12,463
受取手形及び売掛金	24,777	22,958
電子記録債権	4,031	4,933
営業未収入金	215	242
商品及び製品	9,652	10,020
仕掛品	5,132	4,170
原材料及び貯蔵品	21,190	25,678
その他	1,456	3,009
貸倒引当金	△22	△30
固定資産	**50,639**	**53,513**
有形固定資産	**40,232**	**42,644**
建物及び構築物	19,793	20,799
機械装置及び運搬具	11,222	12,049
工具、器具及び備品	1,800	2,105
土地	6,142	6,179
リース資産	551	79
建設仮勘定	722	1,431
無形固定資産	**1,869**	**2,376**
投資その他の資産	**8,537**	**8,492**
投資有価証券	6,028	6,146
退職給付に係る資産	147	573
繰延税金資産	1,004	863
その他	1,389	947
貸倒引当金	△33	△38
資産合計	**136,059**	**136,961**

科　　目	当　期	前　期（ご参考）
（負債の部）		
流動負債	**37,760**	**37,332**
支払手形及び買掛金	12,994	12,681
電子記録債務	2,369	2,326
短期借入金	6,087	8,207
1年内償還予定の社債	129	45
1年内返済予定の長期借入金	3,564	3,581
リース債務	226	37
未払費用	3,170	1,252
未払法人税等	1,199	582
賞与引当金	279	2,157
製品保証引当金	396	523
受注損失引当金	73	57
その他	7,269	5,877
固定負債	**15,833**	**19,183**
社債	16	146
長期借入金	13,270	16,645
リース債務	217	45
繰延税金負債	134	101
環境対策引当金	65	89
退職給付に係る負債	414	408
資産除去債務	227	224
その他	1,487	1,520
負債合計	**53,594**	**56,516**
（純資産の部）		
株主資本	**81,074**	**77,619**
資本金	**11,016**	**11,016**
資本剰余金	**12,017**	**12,390**
利益剰余金	**61,992**	**59,119**
自己株式	**△3,952**	**△4,905**
その他の包括利益累計額	**1,213**	**2,686**
その他有価証券評価差額金	**1,898**	**2,117**
為替換算調整勘定	**206**	**1,427**
退職給付に係る調整累計額	**△891**	**△858**
新株予約権	**71**	**－**
非支配株主持分	**105**	**138**
純資産合計	**82,465**	**80,444**
負債純資産合計	**136,059**	**136,961**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	当　　期	前期（ご参考）
売上高	**100,717**	**115,665**
売上原価	**74,581**	**87,154**
売上総利益	**26,135**	**28,510**
販売費及び一般管理費	**20,905**	**23,081**
営業利益	**5,230**	**5,429**
営業外収益	**781**	**652**
受取利息	17	18
受取配当金	151	168
持分法による投資利益	–	1
受取事務手数料	125	65
受取保険金	135	20
補助金収入	78	60
その他	271	318
営業外費用	**637**	**656**
支払利息	225	100
売上割引	150	171
持分法による投資損失	0	–
デリバティブ評価損	27	99
為替差損	80	149
その他	152	135
経常利益	**5,374**	**5,425**
特別利益	**81**	**810**
固定資産売却益	3	2
投資有価証券売却益	31	670
補助金収入	32	137
環境対策引当金戻入額	13	–
特別損失	**220**	**389**
固定資産売却損	1	42
減損損失	130	–
固定資産除却損	53	210
固定資産圧縮損	32	137
投資有価証券評価損	1	–
税金等調整前当期純利益	**5,235**	**5,846**
法人税、住民税及び事業税	1,536	1,260
法人税等調整額	2	△238
当期純利益	**3,695**	**4,825**
非支配株主に帰属する当期純利益	**5**	**31**
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,689**	**4,793**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	12,390	59,119	△4,905	77,619
会計方針の変更による累積的影響額			△5		△5
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,016	12,390	59,113	△4,905	77,614
当期変動額					
剰余金の配当			△805		△805
親会社株主に帰属する当期純利益			3,689		3,689
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		90		52	143
自己株式の消却		△701		701	－
新株予約権の行使		239		199	438
従業員奨励福利基金等			△5		△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△372	2,878	953	3,459
当期末残高	11,016	12,017	61,992	△3,952	81,074

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,117	1,427	△858	2,686	－	138	80,444
会計方針の変更による累積的影響額							△5
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,117	1,427	△858	2,686	－	138	80,439
当期変動額							
剰余金の配当							△805
親会社株主に帰属する当期純利益							3,689
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							143
自己株式の消却							－
新株予約権の行使							438
従業員奨励福利基金等							△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△218	△1,221	△32	△1,473	71	△32	△1,434
当期変動額合計	△218	△1,221	△32	△1,473	71	△32	2,025
当期末残高	1,898	206	△891	1,213	71	105	82,465

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	当　期	前　期（ご参考）
（資産の部）		
流動資産	**67,570**	**65,332**
現金及び預金	10,976	6,550
受取手形	1,803	2,494
電子記録債権	3,433	3,943
売掛金	20,001	16,625
営業未収入金	215	242
商品及び製品	7,137	6,858
仕掛品	4,848	3,870
原材料及び貯蔵品	17,014	20,942
前払費用	438	339
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	620	580
その他	1,080	2,884
固定資産	**53,237**	**55,549**
有形固定資産	**30,531**	**32,328**
建物	14,863	15,363
構築物	581	658
機械及び装置	8,907	9,484
車両運搬具	2	4
工具、器具及び備品	1,221	1,414
土地	4,828	4,860
リース資産	3	13
建設仮勘定	123	528
無形固定資産	**1,789**	**2,181**
ソフトウエア	1,591	1,964
その他	198	217
投資その他の資産	**20,915**	**21,039**
投資有価証券	6,028	6,145
関係会社株式	3,628	3,628
関係会社出資金	6,405	6,405
関係会社長期貸付金	1,540	1,650
前払年金費用	1,431	1,810
繰延税金資産	1,014	849
その他	894	582
貸倒引当金	△27	△32
資産合計	**120,807**	**120,882**

科　　目	当　期	前　期（ご参考）
（負債の部）		
流動負債	**33,803**	**32,961**
支払手形	298	343
電子記録債務	2,028	1,732
買掛金	4,823	4,011
営業未払金	7,532	8,163
短期借入金	5,244	7,555
1年内返済予定の長期借入金	3,564	3,581
未払金	1,685	2,143
未払費用	2,822	905
未払法人税等	867	193
前受金	2,664	1,481
賞与引当金	－	1,781
製品保証引当金	368	484
受注損失引当金	73	57
その他	1,830	525
固定負債	**12,398**	**16,002**
長期借入金	11,110	14,674
環境対策引当金	64	88
その他	1,224	1,239
負債合計	**46,201**	**48,963**
（純資産の部）		
株主資本	**72,635**	**69,800**
資本金	**11,016**	**11,016**
資本剰余金	**12,006**	**12,378**
資本準備金	11,797	11,797
その他資本剰余金	209	581
利益剰余金	**53,564**	**51,311**
利益準備金	1,286	1,286
その他利益剰余金	52,278	50,024
別途積立金	47,000	42,000
繰越利益剰余金	5,278	8,024
自己株式	**△3,952**	**△4,905**
評価・換算差額等	**1,898**	**2,117**
その他有価証券評価差額金	1,898	2,117
新株予約権	**71**	**－**
純資産合計	**74,606**	**71,918**
負債純資産合計	**120,807**	**120,882**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

科　　目	当　　期	前期（ご参考）
売上高	**84,861**	**97,175**
売上原価	**66,225**	**77,315**
売上総利益	**18,635**	**19,859**
販売費及び一般管理費	**15,184**	**16,870**
営業利益	**3,451**	**2,989**
営業外収益	**1,253**	**980**
受取利息及び配当金	782	590
その他	470	389
営業外費用	**549**	**574**
支払利息	65	55
売上割引	150	171
その他	333	348
経常利益	**4,155**	**3,394**
特別利益	**80**	**790**
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	31	650
補助金収入	32	137
環境対策引当金戻入額	13	－
特別損失	**216**	**387**
固定資産売却損	0	42
減損損失	130	－
固定資産除却損	51	208
固定資産圧縮損	32	137
投資有価証券評価損	1	－
税引前当期純利益	**4,019**	**3,797**
法人税、住民税及び事業税	1,029	571
法人税等調整額	△68	△383
当期純利益	**3,058**	**3,609**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,016	11,797	581	12,378	1,286	42,000	8,024	51,311	△4,905	69,800
当期変動額										
剰余金の配当							△805	△805		△805
当期純利益							3,058	3,058		3,058
別途積立金の積立						5,000	△5,000	–		–
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			90	90					52	143
自己株式の消却			△701	△701					701	–
新株予約権の行使			239	239					199	438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	–	–	△372	△372	–	5,000	△2,746	2,253	953	2,834
当期末残高	11,016	11,797	209	12,006	1,286	47,000	5,278	53,564	△3,952	72,635

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,117	2,117	–	71,918
当期変動額				
剰余金の配当				△805
当期純利益				3,058
別途積立金の積立				–
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				143
自己株式の消却				–
新株予約権の行使				438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△218	△218	71	△146
当期変動額合計	△218	△218	71	2,688
当期末残高	1,898	1,898	71	74,606

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

ＣＫＤ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家　元　清　文　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥　田　真　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　達　治　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＣＫＤ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＣＫＤ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

ＣＫＤ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　家　元　清　文　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥　田　真　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　達　治　㊞

監査意見

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＣＫＤ株式会社の2019年４月1日から2020年３月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部統制監査室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　必要に応じて取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告及び説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、国内外子会社については、必要に応じて子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、必要に応じて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告及び説明を受け、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月20日

ＣＫＤ株式会社　監査役会

常勤監査役　大　森　　繁　㊞
社外監査役　林　　公　一　㊞
社外監査役　南　谷　直　毅　㊞
社外監査役　澤　泉　　武　㊞

以　上

MEMO

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から 翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月開催
基準日	定時株主総会　毎年３月31日 期末配当金　毎年３月31日 中間配当金　毎年９月30日 そのほか必要があるときは、 あらかじめ公告して定めた日
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 (https://www.ckd.co.jp/ir/bspl/)
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所及び 名古屋証券取引所 市場第一部（証券コード6407）
ホームページアドレス	https://www.ckd.co.jp/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目 4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031
（ホームページアドレス）	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】
証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。
証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】
株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設いたしております。特別口座についてのご照会は、上記の電話照会先にお願いいたします。

株主還元情報

株主優待制度

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しております。

■対象となる株主様

毎年３月31日現在の株主名簿に記録された当社株式100株（１単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

■株主優待の内容

保有年数	保有株式数	優待内容
３年未満	100株以上 500株未満	クオカード　500円分
	500株以上 1,000株未満	クオカード 1,000円分
	1,000株以上	クオカード 2,000円分
３年以上	100株以上 500株未満	クオカード 1,000円分
	500株以上 1,000株未満	クオカード 3,000円分
	1,000株以上	クオカード 5,000円分

（注）保有年数３年以上とは、株主名簿基準日（３月31日及び９月30日）の株主名簿に７回以上連続して、同一株主番号にて記載または記録される状態を指します。

配当金

（単位：円）

配当方針

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と更なる事業拡大のための設備投資や研究開発投資等を実施することにより、企業価値の向上を図るとともに、株主還元については配当性向30％を目安としております。

TOPICS 1 高耐久機器「HPシリーズ」発売

近年、少子高齢化による生産設備の保全技能者不足に伴い、IoTや予知保全の活用など「止まらない生産設備」を要求するお客様が増加してきました。当社は「止まらない生産設備」のご要求にお応えするため、機器の故障による一時停止や生産稼働中の設備メンテナンス等の生産停止を減少し、製品寿命を大幅に向上させたHP(HIGH PRODUCTIVITY)シリーズを発売いたしました。

採用されたお客様から、生産設備のメンテナンス費用が大幅に削減でき、かつ長期にわたる安定稼働による生産性向上に繋がる製品として技術的にも高く評価いただいております。

HP
HIGH PRODUCTIVITY

TOPICS 2 画像処理ソフト「Facilea」発売

IoT・AIなどのデジタルテクノロジーの活用が進み、生産性向上を目的とした工場の自動化ニーズが年々高まっています。当社はこのニーズにお応えするため、専門知識が必要な検査工程において当社が20年以上培ってきた薬品や食品の包装機における包装後の異物混入等を検査する技術を応用し、誰でも簡単に使用することができる画像処理ソフト「Facilea(ファシリア)」を発売いたしました。

主な用途は、製品検査(寸法計測や位置検査、色識別)、実績収集(バーコードやQRコードの読み取り)、安全確認(人の立ち入りチェックなど)、教育や研究(小・中学生向けの画像処理用教材、AI活用のためのデータ処理)など幅広く、初心者の方々にも手軽にご使用いただけます。

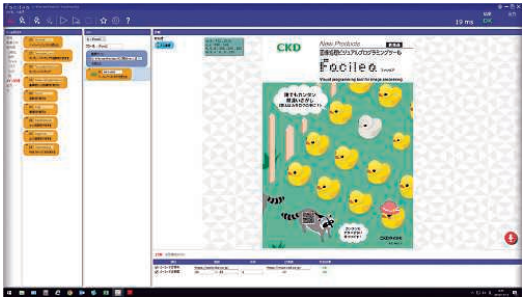

Facilea

TOPICS 3　はんだ印刷検査機「VP9000シリーズ」開発

電子部品実装業界で初めてはんだ印刷検査の自動化を実現して以来、三次元はんだ印刷検査機においてお客様から高い評価をいただいており、この分野では国内トップシェアを維持しています。

電子部品実装業界では情報通信、モビリティ、メディカル分野を中心に高機能化、高速化、高精度化の要求が高まり、基板に搭載する部品の微細化、複雑化が大きく進んでいます。

これらの要求にお応えするため、はんだ印刷検査機「VP9000シリーズ」を開発いたしました。

微細部品搭載時のはんだ検査品質を向上させるため、カメラの解像度を部品サイズにあわせて３段階に切り替える「マルチ分解能機能」を搭載いたしました。検査速度を保ちつつ、これまで以上に微量なはんだ体積の管理ができるようになりました。

合わせて製品デザインを一新し、タッチパネルディスプレイの大型化・より使いやすい操作パネルへと進化させ、実装ラインの品質、生産性向上に貢献する製品です。

TOPICS 4　「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」認定

経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました。

当社は「人材重視の企業風土」を経営理念の一つとして掲げており、「人材」を「人財」として企業の持続的な発展・成長のための重要な経営資源と位置付けています。社員の健康を重要な経営課題の一つと捉え、健康保険組合や労働組合と連携し社員の健康意識を高め、心身ともに健康で活き活きと働ける職場づくりに取り組み「健康経営」を推進することを宣言しています。重点施策として

（１）ワーク・ライフ・バランス（働き方改革、労働時間管理）
（２）生活習慣病予防（食事・睡眠・運動習慣の改善、受動喫煙防止、禁煙活動推進）
（３）働きやすい環境整備（メンタルヘルス推進、職場環境の改善、治療と仕事の両立支援）

を掲げ、今後も社員のワーク・ライフ・バランスの更なる充実を図るとともに、社員の健康増進への取り組みを一層強化してまいります。

CKD公式SNSアカウント　当社の製品情報やCSR活動などをご紹介しています。是非ご覧ください。

●Instagram
[official] CKD Corporation
(@ckdcorporation)

●YouTube
CKD Corporation

●facebook
CKD Corporation
(@CKDCorporation)

株主総会会場ご案内図

会　　場

愛知県小牧市応時二丁目250番地
本社・小牧工場　本社棟１階 大会議室
電話　(0568)77-1111

スマートフォンやタブレット端末からこちらのQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

■ 広域地図

■ 詳細地図

交通機関

JR中央本線
春日井駅下車、駅前から小牧駅行名鉄バスに乗り換え、『CKD前』バス停 下車

名古屋駅 ― JR中央本線(快速20分) ― 春日井駅 ― 名鉄バス鳥居松経由小牧駅行(30分) ― バス停 CKD前 ― 徒歩(1分) ― CKD

名鉄小牧線
小牧口駅下車、東へ徒歩約900m 左側

名古屋駅 ― 地下鉄東山線(5分) ― 栄駅 ― 地下鉄名城線(10分) ― 平安通駅 ― 地下鉄上飯田線 ― 上飯田駅 ― 名鉄小牧線(15分) ― 小牧口駅 ― 徒歩(12分) ― CKD

※当日、駐車場は混雑することが予想されますので、公共交通機関をご利用のうえ、会場までお越しいただきますようお願い申しあげます。

CKD

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915 www.fsc.org
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK